

平成28年度 第1回図書館協議会 議事録

開催日：平成28年5月31日(火)

開催場所：彦根市立図書館第1集会室 午後2時00分から午後4時30分まで

出席者

協議会委員：矢守ひとみ	委員	【彦根市立若葉小学校】
森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
森 貞以子	委員	【彦根市立彦根中学校】
宮嶋 泰子	委員	【ひこね児童図書研究グループ】
久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
安達 昇	委員	【彦根市PTA連絡協議会】
國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	委員	【滋賀文教短期大学】
山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	委員	【彦根史談会】

教育委員会 山口教育部長、山縣教育部次長

事務局 神細工図書館長、谷村図書館次長、別符係長、吉原司書

事務局：ただ今より、平成28年度第1回図書館協議会を開催します。本日、委員全員出席数により彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項により、会議が成立することを報告します。

事務局：会議に先立ち挨拶をお願いします。

教委：昨年度は、広範多岐に渡る内容で協議会を4回お願いしました。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。彦根の先人である中川禄郎さんは、幕末の儒学者として、井伊直弼公の秘書の役割をされていました。当時、攘夷派が主流の中で開国に向けた建白書の発案を基に直弼公は幕府に提出し、開国を進めました。しかし、逆賊の汚名を被られたため、町民が名誉挽回するため多くの文献を集めて、図書館が出来たと聞いています。その後、中川家は大阪で商売をされ、大成功を納められました。そして、昭和2年2代目図書館の建設費を全額寄付されたのが、孫の留三郎さんであり、深いご縁があります。中川禄郎さんの屋敷跡は、市役所西側にあったとされています。この図書館は、市民運動の中からでき、3代目としてこの地に創設100周年を迎え、県下でも先進的な取組をしてきました。今年度は、彦根市立図書館整備基本計画を策定します。皆さんからのご意見をいただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局：今年度、初めての会議で異動もありましたので、自己紹介を行います。

続きまして、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第3項で会議の議長は会長が務めることになっていることから、会長に議事の進行を

お願いします。

会長：本日、体調不良のため司会進行を副会長にお願いしてよろしいか。

各委員：異議なし。

副会長：議題3平成28年度図書館協議会の進め方について事務局より報告をお願いします。

－ 事務局から平成28年度図書館協議会の進め方について（資料1）説明 －

事務局：市民から意見公募を行い、図書館整備基本計画書を来年3月末までに策定します。

委員：協議会の意見を聴き、策定された整備基本計画書はその後どうなりますか。

事務局：今まで彦根市の図書館のあり方について検討したことをまとめ、彦根市教育委員会が計画を策定します。それ以降については決まっています。

委員：協議会を立ち上げてから、整備基本計画書の策定に至るまでできました。最近の広報に新しい図書館建設に向けて努力する記事が掲載されていました。その骨格は失わないで欲しい。後に、別の協議の場ができて協議会から委員を出して、繋がりを持つことをお願いしたい。

事務局：今まで5回の協議会の意見を参酌して、新しい図書館だけでなく、将来の彦根市全体を考えた図書館整備基本計画を作成します。

副会長：続いて、議題4の前回の協議事項について事務局より報告をお願いします。

－ 事務局から前回の会議の要約（報告）について（資料2）説明 －

委員：すでに100万冊あるのですか。

事務局：確実な数字は把握できませんが、入力されていない古文書など蔵書に含まれてないものがあります。

委員：中央館と北部館を合わせて100万冊程度の収蔵ができますか。

事務局：県立図書館などで所蔵している図書は除籍や廃棄をして、減らします。

副会長：明治以降に出版された本は、図書扱いします。図書は冊で表し、古文書・絵図は点数で表します。他館にない貴重な資料を多く保存しています。現在の蔵書数が、次の図書館の大きさに影響するので、形態ごとに蔵書数を把握する必要があります。1980年代頃まで、県立図書館と彦根・水口しか図書館がありませんでしたが、それ以降、県内に図書館ができた。他館で重複する図書は順に廃棄すれば、100万冊所蔵することにならないと思います。

次に、議題5①新たな彦根市立図書館ネットワーク体制について検討します。

－ 事務局から資料3（P2～P5）まで説明 －

副会長：従前どおり、各図書館間の連携や市の団体との関わりを中心に、連携相手を確認してください。3館体制を中心とした機能分化も確認してください。

委員：広域利用は、定住圏内の図書館のことですか。

副会長：県内でも草津・守山・野洲・栗東ブロックと長浜・米原ブロックが広域利用をしています。湖東圏域間でもきめ細やかな取組により、広域利用が可能となります。

委員：4町の図書館から、彦根市民が利用したら、町民が利用できなくなる心配を聞いた。

副会長：市の資料費の財源からみて、その考えは逆転すると思われま。

委員：1市4町と広域利用の合意はできますか。また、それを見越した計画となりますか。

事務局：まだ、そこまでに至っていません。彦根市が中央館を建てることで、湖東圏域内の拠点図書館の整備が進み、それに対して国から交付金が受けられます。

委員：今から、取り組めないのですか。

事務局：建物の整備に併せてのことであり、現段階では進めない。

委員：人を繋ぐネットワーク、施設間のネットワークがある中で、新たなネットワークはどこを指しますか。

事務局：大半は現状のまま継続するが、新たな活動を付け足しネットワークとします。

委員：パソコン・人・施設を通して、どの様なネットワークが考えられますか。

副会長：整備基本計画は、各機関と協力して、それぞれ何ができるのか。例えば、大学図書館と相互利用の協定を結ぶなどがあります。長浜市は、各学校図書館に検索できるコンピュータシステムを置き、学校図書館司書16名を採用しています。何を強調するかにあります。

委員：どの大学にもO-PAC検索システムがあり、どこからでも見られます。

副会長：市内の大学図書館との連携には、物流が鍵となります。蔵書検索をインターネットで調べられますが、物を動かす仕組みを作らなければ協定まで辿り着けない。例えば、市内の大学図書館から予約された本が手元に届くネットワークの仕組みを作ることです。

委員：著作権の問題はあるが、デジタル化で物を動かさず、バーチャルで貸出できないか。

副会長：彦根の場合、今後デジタル化をどの様に進めていくか考える必要があります。

委員：授業で「働く自動車」を学ぶ時期は、他の学校も同じです。市内17校が一斉に借りる本が無い。先生が授業の進捗に応じて、本の状況が調べられるコンピュータシステムがあれば便利だと思います。

委員：いつ、どこで、どんな授業をされるか重要であり、調整している学校もあります。文科省は、学校図書館支援センター事業の調整役をしています。窓口が図書館か、教育委員会か議論はあるが、公共図書館がそれを担うのはしんどいので、学校で公共図書館から資料を借りる調整役が必要です。

委員：移動図書館車の巡回により、きめ細やかな物流体制が必要です。南部館のサービスポイントは、どうでしたか。

事務局：南部館も図書館システムをつなげ、図書の貸出・返却・予約機能を持たせます。地域の方々が交流できる場所にもなります。中央館が建ってから検討になります。

委員：図書館司書が必要になりますが、サービスポイントにネットワークをつなげてよいですか。

委員：物流体制を整備し、学校や公民館とネットワークでつなげるサービスができないか。

副会長：学校図書館と連携が進んでいない。公共図書館が、バックアップすることが多くなっています。それぞれの自治体がどこまで踏み込むかによります。人口減少が進む中で、学校図書館を地域コミュニティの核として開放し、子ども達だけでなく、地域の方が利用できることも考えられるとよい。地域の学校図書館にも蔵書検索システムを取り入れるところがあります。時間的な制約や交通手段など、子どもだけで図書館に来られない環境があり、子どもの読書を保障するため、学校図書館を利用できる仕組みが必要です。

委員：南部館は、一定の蔵書を持ちますか。

事務局：南部館は、中央館と図書館システムでつなげ、資料の収蔵・保管する小規模な図書館機能をもつので、司書職員の配置は必要です。具体的にはこれからの検討です。

委員：北部館は、交通手段がないと行けないことが問題です。南部館は蔵書を持たなければ、巡回場所になってしまいます。

副会長：あれもこれも出来ない。どこに重点を置いて取り組むかです。ボランティアとの連携はどうですか。

会長：横の繋がりが無いのが現状です。

副会長：市民活動センターのようなものを考えているのですか。

事務局：読書活動ボランティアの他に、図書館に関心ある市民に奉仕活動をお願いしたい。例えば、ある図書館では、本の修理や環境整備するボランティアがあります。職員ではできないことを、ボランティアで活用できればよい。また、他の文化団体も利用できるようにしたい。市民活動的なボランティアは想定していません。

会長：今は、ボランティアの活動場所がない。

事務局：複合館機能を持つだけの場所を確保できない。今のところ読書ボランティアや文化的関係の諸団体を考えています。

会長：学校図書館で資料が集中しないように、年度始めに学習計画を立て、図書館側に資料のセットをお願いし、各学校で順に回していく調整は取れませんか。

副会長：問題は、学校司書にあります。過半数の小・中学校に司書が張り付く体制が取れなければ、公共図書館とサービス連携は難しい。

事務局：現在の彦根市の学校図書館支援員は6名です。

副会長：学校司書が必要です。次に、②中央館の各ゾーンについて説明をお願いします。

副会長：中央館に必要な部屋を 5,000 m²で配分し、まとめられています。他にありますか。

委員：今後の図書館をどうするか。図書館に来て、知ってもらえるため団体が集えるボランティア活動室が必要です。今までのように本ありきでなく、いかに人を呼び込むかが大きな要素です。図書館に関わる人たちの活動の場、報告・発表の場の設置を望みます。また、大小会議室の設置もお願いします。図書館の本の利用と関係施設と連携した支援があります。病気・闘病に対する支援もあります。人と人のつながりだけでなく、人と本をどの様につなげるかの考え方が必要です。どの様にして図書館へ足を運び、本を借りられる流れを作れるのか考える必要があります。

委員：図書館でブックスタート事業を始めたので、授乳室を設けて欲しい。

委員：図書館の延床面積 5,000 m²とありますが、2・3階に及ぶ建設になりますか。

事務局：建物の延床面積は 5,000 m²が1階で納まらなければ、2・3階になると思います。

副会長：図書館建設は、1 m²当たり約 40 万円から 60 万円程度とみなされています。ある市の建設費用が 20 億円弱とされ、計算すると 1 m²当たり 50 万円になります。しかし、オリンピック前で資材が高騰し、状況が変わってきたため、予定通りに収まらない。館内設備の予算は削れないから、書架の質を落とさざるを得ない。

事務局：赤ちゃんから幼稚園、小中学校さらに高齢者に至るまで幅広い世代に利用される図書館は、生涯学習施設・社会教育施設の機能を持ち、使ってもらえる図書館にしないとイケない。指定管理者制度は、県立図書館の方針として考えない方向で進められ、彦根市の図書館でも馴染まないと思います。彦根市固有の大事な資料を守り、市民の要望に応え、正しく接客できる職員を育てる必要があります。そのためにも、この図書館は直営の方が良いと思います。2館・3館体制の話がありますが、図書館全体の計画として、北部館の工事も含めて考えていく必要があります。延床面積 5,000 m²は、田畑 5 反の広い敷地でもあり、それだけ必要かと思えます。整備基本計画は、これまで 5 回の協議会で議論された意見と資料の内容を精査し、実現可能なものとします。どこに重点を置くかによりますが、彦根らしさを踏まえた整備基本計画素案（案）を作成します。

副会長：それでは、続いて③これからの彦根市立図書館について説明をお願いします。

事務局：資料にもとづき説明。

委員：冒頭に彦根の偉人である中川禄郎氏の紹介があった。前回、協議会の終了後に書庫を見学した。立派な書籍資料に感心した。私も、昔の図書館長が、資料を大切に保管されていることを聞いた覚えがある。しかし、今のままの保存状況では、資料が泣いていると思った。新しいものを追いかけるばかりでなく、この貴重な資料の保存に特段の配慮をお願いしたい。今まで祖先から引き継がれ、努力して収集された貴重な資料を断ち切ることなく、未来に継承すべきものとして、もっと古いものを見直していただきたい。ここに残された彦根に関する諸資料は「彦根学」の第一級の資料であり、今後の彦根市の発展のためにも必要なお金は、これからの保存・活

用に思い切って使うべきである。それが、我らの責務である。

委員：にぎわいを追及することが、安易に集客につながるものと取り違えてはいけない。あれもこれもして人を寄せ、数字を上げ、ポイントを稼ぐために新しいものを追いかけることがよい図書館とされているが、決してそうではない。地味であっても基本に忠実な図書館であって欲しい。彦根市の中央部は、犬上川より南側に位置しています。中央館は、市の中央部に設置してもらいたい。そして、培ってきた100年の歴史と新しいものの両方が実現できることを望みます。

委員：5月のGW（ゴールデンウィーク）は、彦根市は休館していたが、長浜市や近江八幡市は開館していた。5月の連休は開館できないのか。

事務局：将来に図書館が複数館になれば、休館日をずらし、いずれかの図書館で開館できるように考えていきます。

委員：最近の図書館事情に、鎌倉の図書館で2学期が始まる前の子ども達に対し、学校に行くのが嫌になったら図書館に来てくださいというツイッターがありました。良いか悪いかの賛否両論はありましたが、図書館を利用してもらうための話題になったと思います。

副会長：県内の図書館が、最初の発信であったと聞いています。図書館が、子ども達の居場所づくりとして必要ですが、より身近な学校図書館が拠り所となる機能を持つことが最適と思います。

それでは、次の議題（2）平成27年度事業実績ならびに平成28年度事業予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料4、資料5にもとづき説明する。

副会長：たちばな号を利用した方は、貸出期間が翌月まで借りられるのに対し、本館は2週間しか借りられない差があります。また、利用ステーションが変わらないので、利用者数および利用冊数も変わらない。たちばな号の駐車場所と広さもあるが、中央館が出来たときに移動図書館車の存続を含めて見直す必要があります。

議題(4) その他で次回の日程の説明をお願いします。

事務局：今回は、10月頃を目処に整備基本計画素案（案）を作成し、日程を連絡します。

副会長：その他に、意見がありますか。

委員：学校と図書館をつなげるコンピュータシステムを導入すれば、生徒が学校から図書館にある図書の所蔵を確認できる。中学生になれば個人で借りに行くこともできる。

副会長：学校図書館法でも定められたので、彦根市でも学校に図書館司書を置かないといけない。

会長：本日、「ひまわり号から50年、日本の図書館の状況は？」編集・発行滋賀の図書館を考える会の本を配付しました。一読してください。

事務局：以上をもちまして、平成28年度第1回図書館協議会を終了します。